

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●令和2年度のまち
づくり予算……2～3 ●新型コロナウイルス感
染症の拡大防止……4～7 ●まちの話題・す
くすく日記・ひろば・広報ぎやらりー……8
●ほん大好き……9 ●国保のそここが知りたい……10
●Dr. 辻の調子はいかが？……11 ●いきいき健康だ
より……12 ●くらしの情報……13～19 ●鞍手
町公式 LINE 始動!!・5月のカレンダー……20

5 May
2020
No.725

今年もきれいに咲きました

4月4日、鞍手公園の桜が満開となりました。今年は、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お花見もで
きなかつたのではないのでしょうか。来年は、桜の下でみ
んなで笑ってお花見をしたいものですね。

一般会計 82億 707万円

令和2年度のまちづくり

令和2年度の鞍手町の予算が3月定例議会で決まりました。創意工夫をしながら、より良いまちづくりを進めていきます。

予算

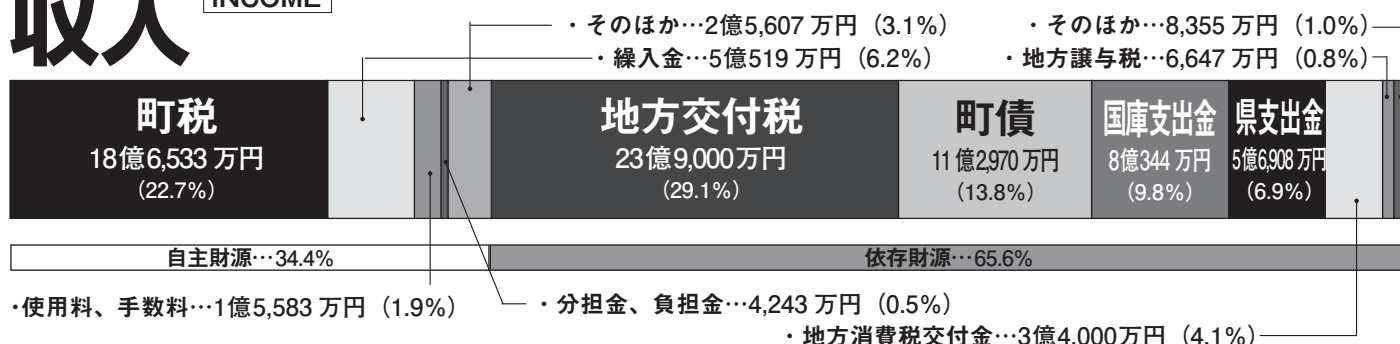
令和2年度の鞍手町の一般会計予算は、82億707万円。昨年度に比べて4.7%、金額にして3億7,213万円の増額となっています。増額の主な要因は、役場庁舎等建設に伴う設計事業費、公立保育所大規模改修の事業費や町内小学校と中学校の校内LAN整備費などを増額したことによるものです。また、令和元年度に引き続き、予算の内容をわかりやすく説明した冊子の発行を予定しています。

■一般会計・・・82億 707万円
■特別会計・・・89億9,567万円
■企業会計・・・3億4,739万円

総合計 175億5,013万円

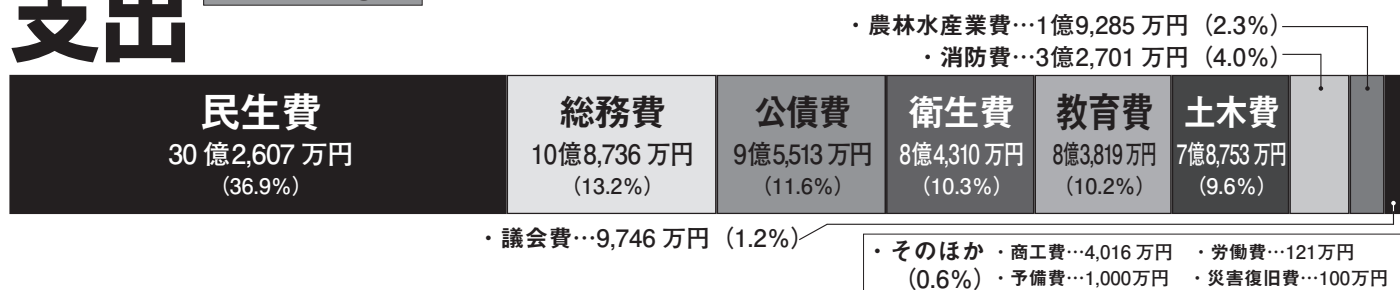
収入

INCOME



支出

EXPENDITURE



・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
・かっこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。

◎令和2年度はこのような事業にお金を使います

民生費

●国民健康保険事業特別会計への繰入金などに(1億7,788万円) ●後期高齢者医療費の負担金などに(3億2,782万円) ●社会福祉協議会の補助に(4,081万円) ●障がい者の福祉サービス費に(4億8,773万円) ●介護保険広域連合の負担金などに(3億2,184万円) ●重度障がい者、子ども、ひとり親家庭の医療費などに(1億2,410万円) ●児童手当などに(2億3,497万円) ●公立保育所大規模改修事業費に(3億4,000万円)

総務費

●ふるさと納税の推進に(8,039万円) ●定住促進奨励金などに(2,931万円) ●コミュニティバスなどの運行に(2,978万円) ●路線バス運行の負担に(1,366万円) ●電子計算機の管理などに(1億3,840万円) ●役場庁舎等建設の設計などに(6,903万円) ●危険空家対策事業費に(400万円)

衛生費

●予防接種などの感染症対策に(4,173万円) ●健診や健康教育などに(2,026万円) ●母子の保健対策に(2,119万円) ●くらて病院への運営費の負担金に(2億7,260万円) ●ごみの処理などに(2億5,034万円) ●し尿の処理などに(1億1,097万円)

教育費

●小学校の管理や教育振興に(1億5,159万円) ●中学校の管理や教育振興に(9,375万円) ●小学校・中学校の校内LAN整備に(1億160万円) ●中央公民館の大規模改修に(1億円)

土木費

●道路の維持管理に(5,889万円) ●道路の改良に(1億514万円) ●橋の維持管理に(3,470万円) ●下水道事業特別会計への繰入金に(3億6,045万円) ●民間賃貸住宅建設費の助成

に(500万円) ●立地適正化計画策定の経費に(1,118万円)

消防費

●直轄広域消防への負担金に(2億6,934万円) ●消防団の運営費などに(2,119万円) ●防災行政用無線の整備などに(2,990万円)

農林水産業費

●水田農業の機械導入支援に(2,394万円) ●多面的機能の交付金に(3,375万円) ●ため池の整備事業に(3,218万円) ●計画転作の推進に(740万円)

商工費

●中小企業の振興に(392万円) ●元気まつりに(281万円) ●特産品の販売促進に(158万円)

特別会計

89 億 9,567 万円



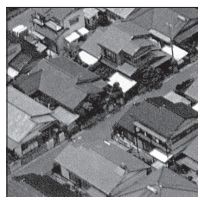
国 民健康保険事業特別会計 …18 億 8,806 万円

自営業の人や退職者の医療を給付する会計です。今年度の予算額は 18 億 8,806 万円。支出では、保険給付費と国民健康保険事業費納付金の 2 つで全体の 96.9%。収入では、全体の 15.6% を占める国保税と、県からの支出金が主なものです。



後 期高齢者医療特別会計 …2 億 8,688 万円

後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。今年度の予算額は 2 億 8,688 万円。支出では後期高齢者医療広域連合納付金が全体の 99.2%。収入の 72.4% が後期高齢者医療保険料です。



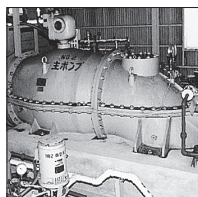
住 宅新築資金等特別会計 …71 万円

同和地区の住環境改善を目的に必要な人に資金の貸付を行うための会計です。現在では、貸付事業は終了し、回収事業だけを行っています。今年度の予算額は 71 万円。収入は、貸付金の回収金です。



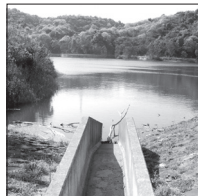
流 域関連公共下水道事業特別会計 …9 億 8,293 万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に町の下水道を整備するための会計です。今年度の予算額は、9 億 8,293 万円。中周市にある終末処理場の負担金や下水道管布設工事などに使われます。



か んがい施設維持管理運営費特別会計 …3,088 万円

町内 11 か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。今年度の予算額は 3,088 万円。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです。支出では、ポンプの管理者の手当や光熱費、修繕料などに使われます。



谷 山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計 …948 万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約 13km にわたって設置されているパイプラインの維持管理をするための会計です。予算額は 948 万円。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです。支出では、パイプラインの管理委託料などに使われます。



地 方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計 …57 億 9,672 万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。予算額は 57 億 9,672 万円。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金などです。支出は町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金や町債の元利償還金などです。

一般会計のほかに町には、7 つの特別会計と 1 つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

企業会計

(収益的収入) 3 億 5,816 万円 (収益的支出) 3 億 4,739 万円



水 道事業会計 収入… 3 億 5,816 万円 支出… 3 億 4,739 万円

水道事業運営のために設けられた独立採算性の会計で、収入の大部分は、私たちが支払う水道料金です。今年度は、給水戸数 6,690 戸、総給水量 158 万立方メートルで計画。資本的支出では、水道施設の改良や借入金の返済などに 1 億 2,326 万円を予定しています。



一人ひとりの

COVID-19

心がけが大切です!!

新型コロナウイルスとは

発熱やのどの痛み、せきが長引く（1週間前後）、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴です。また、嗅覚（におい）や味覚（あじ）も低下することが分かり、新聞やニュースで報道されています。しかし、嗅覚や味覚の障がいはいんフルエンザや一般の「風邪」でも生じることがあり、必ずしも新型コロナウイルスだけが原因ではありません。

感染から発症までの潜伏期間は、1日から12日程度と言われ、飛沫感染、接触感染によりうつると言われています。

新型コロナウイルス感染に注意

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」やマスクの着用を含む「せきエチケット」です。

感染症対策を徹底し、もし発熱などの風邪症状がみられる場合には外出を自粛するなど、「かからない」「うつさない」対策をしましょう。

感染を予防するには

- ① 換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」、これらの集団感染のリスクを高める3条件が同時に重なることを回避すること
- ② 手洗いの励行やせきエチケットに努めること
- ③ 新型コロナウイルスの感染症を疑った場合は、保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談すること
- ④ 発熱やせきなど、風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず事前に電話で相談すること
- ⑤ 海外の渡航について、外務省の勧告・指示に従うこと

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

▲出典：厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ
帰国者・接触者相談センター

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

☎ (0948) 21 局 4972 番（平日8時30分～17時00分）

福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎ 092 (471) 0264 番



STAY HOME

緊急事態宣言!!

緊急事態宣言

4月7日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府は、福岡県を含めた7都府県に「緊急事態宣言」を発令しました。

それを受け、福岡県知事より「緊急事態措置」が発令され、本町においてもこれまで独自に設置していた新型コロナウイルス感染症対策本部を新型コロナウイルス感染症対策本部として設置し、感染防止対策の総合的な推進を図ることとし、令和2年度第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を4月8日に開催し、次のことを決定しました。

①これまで実施してきた感染防止に向けた取組を引き続き実施すること。
②福岡県が実施する「緊急事態措置」を町の実情に応じ実施すること。

③町内の公共施設のすべてを5月6日（水）振休）まで臨時休館とすること。
今後とも県や町の発表する情報を注視するとともに、引き続き5月6日（水）振休）までは不要・不急の外出を控え、感染防止の取組にご協力をお願いします。

現在までに町が発表している情報は「特設ページ」「新型コロナウイルス感染症関連情報」で確認することができます。

緊急事態宣言、全都道府県に拡大 福岡県は特定警戒都道府県

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで政府は4月16日、特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。期間は5月6日までとし、福岡県は、「特定警戒都道府県」に位置付けられました。拡大の背景には、ゴールデンウィークを控え、人の移動を最小限に抑制する狙いがあります。不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することを、まん延防止の観点から絶対に避けるよう、住民に促していただくようお願いすると強調し、協力を求められています。

公共施設の利用休止・事業の延期

緊急事態措置に伴い、公共施設の利用休止や事業の実施を延期しています。

- ①小中学校の臨時休校
- ②中央公民館（図書室含む）
- ③体育施設（町立体育館、武道館、弓道場、テニス場、町民グラウンド）
- ④歴史民俗博物館
- ⑤町内小・中学校、豊翔館の体育施設
- ⑥総合福祉センター（管理棟・福祉棟・勤労者ふれあい棟）
- ⑦乳幼児健診や総合健診

●利用休止・期間 5月6日（水）まで
※状況により変更となる場合があります。

●問い合わせ ①②③④⑤教育課、⑥社会福祉協議会、⑦役場保険健康課健康増進係

緊急事態措置の内容

- ①生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えること
※生活の維持に必要な場合とは、医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩などを行います。
- ②職場への出勤は、外出自粛の要請の対象としないが、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減すること
- ③不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から、極力避けること。なお、都市封鎖（ロックダウン）とは異なるものです。
- ④感染の拡大につながるおそれのある催物（イベント）開催を控えること
- ⑤飲食料品や生活必需品の小売店等生活に必要な事業は継続されるため、食料・医薬品や生活必需品の買い占め等をしないこと

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。**
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

**3つの条件がそろう場所が
クラスター（集団）発生の
リスクが高い!**

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

▲出典：首相官邸HPより

新型コロナウイルス関連支援策

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定)を変更する閣議決定がされました。

生活支援臨時給付金(仮称)は、特別定額給付金(仮称)とされ、簡素な仕組みで全国すべての人々へ迅速かつ的確に家計への支援を行うこととされました。

町においては、国の動向を注視しながら準備をしているところです。ここでは、4月20日現在の国の支援策の一部を掲載します。

現時点で確定のものはありませんので予めご了承ください。

なお、確定後は随時、広報紙やホームページ等でお知らせしていきます。



特別定額給付金(仮称)

緊急事態宣言後、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人々との接触を最大限削減することにご協力をいただいているところです。しかし、事態収束も見通せずに日々の生活に困窮している人もいます。国では、家計への支援を行うこととし、全国民に一律で1人当たり10万円の給付を行うことで調整がされています。詳しい内容は、コールセンターにお問い合わせください。

ださい。

●対象者 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人で受給権者は、世帯の世帯主

●給付額 1人10万円

●申請方法 郵送申請及びオンライン申請

●受付期間 申請受付開始日から3か月以内

●問い合わせ コールセンター(03)5638局5855番まで(土・日・祝日を除く午前9時から午後6時30分)

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして児童手当を受給している世帯(0歳から中学生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金を支給するものです。

●給付額 対象児童1人につき1万円

●対象児童 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童(3月分の対象となる児童を含む)

●申請・受付期間 調整中

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

布製マスクの全戸配布

洗剤を使って洗うことで、再利用可能な布製マスクを、日本郵便の配送網を活用し、全国の世帯に向けて、1住所当たり2枚ずつ配布されます。

●問い合わせ 布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口☎(0120)551局299番まで(午前9時から午後6時)

町税の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が大幅に減少(前年同期比概ね20%以上の減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例措置です。

●期間 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税について適用

●問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

固定資産税の軽減措置

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を①2分の1または②ゼロとする支援措置です。

●対象者 令和2年2月から10月までの任意の3か月間の売上高が、前年の同期間と比べて①30%以上50%未満減少している者、②50%以上減少している者

●期間 令和3年度課税分の固定資産税について適用
●問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

電波利用料の支払猶予

総務省は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、緊急事態措置を実施すべきとされた区域を対象に、4月8日から電波利用料の支払猶予を行っています。

●問い合わせ 総合通信基盤局 電波部電波政策課 電波利用料企画室☎(03)5253局5800番まで

固定電話・携帯電話等に係る料金の支払期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う固定電話・携帯電話等に係る料金の支払期限延長等の支援がされています。

●問い合わせ ご使用中の電気通信事業者へそれぞれお問い合わせください

中小企業に対してのセーフティネット保証4号認定

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業者の救済措置として、町からセーフティネット保証4号の認定を受けることで、信用保証協会の通常の保証限度額とは別枠で保証(100%保証)が利用可能になります。

●申請 申請ができる企業は、次のす

べてに該当する中小企業者です。
① 鞍手町で3か月以上継続して事業を行っていること

② 新型コロナウイルス感染症に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少することが見込まれること

● **申請方法** 次の必要書類を地域振興課商工振興係に提出してください。
認定申請書2部、事業開始年月日等の確認できる書類1部、月別の売上高等の確認できる書類1部、委任状（金融機関等の代理人が申請する場合）1部

● **問い合わせ** 役場地域振興課商工振興係まで

中小企業・個人事業主 持続化給付金等の支援策

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え再起の糧となる給付金が創設される予定です。

● **問い合わせ** 中小企業金融・給付金相談窓口（0570）783183番まで

福岡県社会福祉協議会特別貸付

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活が困窮し、日常生活の

維持が困難となっている世帯に特別貸付を行います。

● **緊急小口資金** 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付（原則上限10万円、1年以内の据置期間後2年以内に返済、特例の場合20万円）

● **総合支援資金** 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付（原則上限月15万円の3か月分、1年以内（単身世帯・月15万円、2人以上世帯・月20万円）の据置期間後、10年以内に返済

● **審査** 福岡県社会福祉協議会による審査があります

● **申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会まで

中小企業活性化計画に基づく 支援事業

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、鞍手町中小企業活性化計画に基づく次の2つの事業の実施を延期します。

● **創業支援** 近年、減少傾向にある地域事業者対策として、本町に居住し創業する意欲のある人を募集し、創業に要する費用の一部を予算の範囲内で補助し、移住定住の促進と地域経済の活性化を図る事業

● **商品開発** 町内の中小企業や個人事業主の技術と地域の農産物を活用して商品開発を行う事業者を募集し、商品開発に要する経費の一部

を予算の範囲内で補助し、地場産品の消費拡大と地域事業者の所得向上を図る事業

● **問い合わせ** 役場地域振興課商工振興係まで

緊急事態宣言に伴う措置

4月7日に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が福岡県に発令されました。緊急事態宣言は、人と人との接触を極力減らすよう、対象となった区域に更なる行動自粛を求め、感染拡大を防止することが目的です。実施すべき期間は5月6日までと定められています。引き続き「密閉」「密集」「密接」を避け、手洗い、せきエチケットに努め、発熱やせきなど、風邪の症状があり病院を受診する際は、事前に電話で相談してください。

【自粛の対象とならない外出の例】

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での散歩など、生活の維持のために必要な場合のみ

また、4月14日から5月6日まで、特措法施行令第11条に規定する施設のうち、社会生活を維持するうえで必要な施設等を除いた施設の使用停止協力要請が福岡県全域に発令されています。施設の種類は、遊興施設、大学・学習塾、学校、運動施設、遊戯施設、劇場等、集会・展示施設、商業施設（生活必需品物資の小売り関係等以外の店舗）。詳しくは、福岡県ホームページ

を <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html> をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に 便乗した詐欺にご注意を

町や総務省、厚生労働省の職員を装った不審な電話・メールの事例が発生しています。町や総務省などが現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすることは絶対にありません。その際は、町や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。詐欺の恐れがありますので、ご注意ください。

小・中学校学習支援

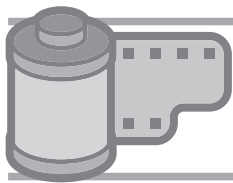
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、次のサイトでは、児童・生徒の学習面や生活面などに役立つ資料が、紹介されていますので、家庭学習などに活用ください。

● **子どもの学び応援サイト** https://www.next.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_0001.htm

● **問い合わせ** 文部科学省 ☎（03）52533局4111番まで

● **臨時休業中の子どもたちの家庭学習・生活サポート資料集** <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/coronasupport2020.html>

● **問い合わせ** 福岡県教育委員会義務教育課 ☎（092）6433局3908番まで



まちの話題

My Town Topics



公正な選挙のために

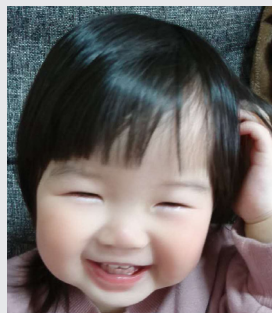
▶選挙管理委員が決定しました

任期満了に伴って選挙管理委員4人と補充員4人が3月定例議会で選ばれました。町の選挙管理委員会の主な職務は、町長と町議会議員の選挙や国政選挙事務などの管理です。「選挙は住民の皆さんが政治に参加する重要な権利であり手段です。明るく正しい選挙が行なわれるように努力していきます。」と中西憲治さん。任期は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までです。委員は次のとおりです。委員長・中西憲治さん（中央右）、職務代理者・野上忠良さん（中央左）、委員・古野明裕さん（右）、委員・白石寛枝さん（左）



すくすく日記

5月生まれ



の だ あ ゆ
野田愛侑ちゃん

平成30年5月29日生まれ

2歳の誕生日おめでとう♪産まれてきた時は小さくて心配したけど、今はすくすくと成長してくれてママは嬉しいよ!!これからも家族に癒しをお願いね☆（母 未侑さん・八尋）

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。6月生まれは、5月11日（月）までに申し込んでください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番まで。
PC・スマホからの申し込みは下記ページへ
<http://www.town.kurate.lg.jp/syoukai/kouhou/sukusukunikki.html>

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の皆さんのページです。

ひろば

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

粘土

森 恵津子さん
（新北）



石粉粘土で時計を作成しました。妖精が飛んでる森です。着色はアクリル絵の具です。大きさ：縦31cm×横40cm)

リフォーム

広畑律子さん
（リフォーム教室）

羽織で前中心の重なり部分の切り込み（ハサミ）を入れるとき苦心。明るい色を着ると若返ったような…



高鍋清美さん
（リフォーム教室）

紬のエプロンドレスです。ギャザーに手間取りました。



短歌

植村隆雄さん
（くらじ短歌会）

陽気よき野に出て立てば
傘寿の身にも生命がたぎる

寒い冬が去ると命あふれる春が巡って来ます。さして若くも無い私の体にも体内時計はまだ健在のようで、草木の芽吹く暖かな野原に立ち春うらな陽気を浴びていると、身内より自然と力が漲って来るから不思議だ。

体内時計が狂わないよう季節のリズムに反応しながら頑張っていこうと思う今日この頃である。



※図書の貸し出しや子どものお話の会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため変更になる場合があります。

中央公民館図書室 年間貸し出しランキング

BEST
5

昨年度中に貸し出しが多かった本を紹介します

子どもの本

- 1位 学研まんが入門シリーズ はじめての釣り (まんが=上地優歩)
- 1位 日本史探偵コナン 幕末・維新 (原作=青山剛昌)
- 3位 学研まんが入門シリーズ うまくなる水泳 (まんが=岩元健一)
- 3位 学研まんが入門シリーズ うまくなる卓球 (まんが=大富寺 航)
- 3位 おしりたんてい やみよにさえるきょじん (作=トロール)

一般の本

- 1位 樹木希林 120 の名言 死ぬときぐらい好きにさせてよ (著=樹木希林)
- 2位 一切なりゆき (著=樹木希林)
- 3位 チコちゃんに叱られる (編=NHK「チコちゃんに叱られる!」制作班)
- 3位 沈黙のパレード (著=東野圭吾)
- 3位 ノースライト (著=横山秀夫)

学研まんが入門シリーズ はじめての釣り

まんが=上地優歩

ストーリーまんがとイラスト付き解説ページで丁寧に解説するまんが入門書です。「糸がうまく結べない、餌がうまくつけられない」などの初心者が陥りやすい失敗の解決法や、防波堤や池でできる身近な釣り、船で狙う大物釣りまで! まんがを読んで釣りのおもしろさを感じましょう!



樹木希林 120 の遺言 死ぬときぐらい好きにさせてよ

著=樹木希林

この本では、ありのままの自分を貫き、最後まで自然体で生きた樹木希林さんが生前に遺した、人生哲学が詰まった120の言葉を掲載しています。老い、孤独、病、仕事、家族、夫婦関係...誰もが人生で直面する「壁」をどう乗り越えればいいのか...。樹木希林さんの言葉がヒントになるかもしれません。



今月新しく入りました。

一般の本

※5月の新刊は、7日(木)から貸し出します。

- デッドライン (著=千葉雅也)
- 黒鳥の湖 (著=宇佐美まこと)
- 名医が教える東洋食薬でゆったり健康法 (著=関 隆志)

子どもの本

- ベネロベおおきくなったら なにになる? (作=アン・グットマン)
- しろいおひげ なに食べた? (作=miyauni)
- しっぽ しっぽ だーれ? (作=穂高順也)

子どものお話の会

中央公民館内のこども
のとしよしつで、子ども
を対象としたお話の会を
行います。親子で聞きに
来てみませんか。



- とき 5月16日(土) 午前11時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 中央公民館まで

中でもこの本がオススメです。



魔法使いと最後の事件

著=東川篤哉

オカルト雑誌に目をつけられ、姿を消した魔法使いのマリィ。いつも彼女の力を借りて事件を解決していた小山田刑事は、たった一人で犯人に挑むことに……。続発する難事件を八王子署の面々は解決できるのか!? 『魔法使いは完全犯罪の夢を見るか』から始まった、ユーモアミステリーシリーズ最終回!



おにぎりをつくる

作=高山なおみ

おにぎりだいすき! おいしいね! ごはんを炊いて、ぎゅぎゅっとにぎったら、塩おにぎりがひとつできたよ。ひとりで留守番をしているこどもたちにも、忙しいおかあさんにも、おにぎりはいちばんの味方。料理家・高山なおみさんから子どもたちへ贈る写真絵本。

／5月の休館日は、1日(金)～6日(水)、13日(水)です。

／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、図書室の利用再開後に返却ください



交通事故に遭ったら 示談の前に 必ず国保に届け出を

**警察と
役場国保年金係に
必ず届け出を**

**医療費は加害者が
負担します**

交通事故など、第三者の行為によってけがをした場合は、届け出をすることにより、国民健康保険で治療が受けられます。国保で治療を受けるときは、次のことに気を付けてください。

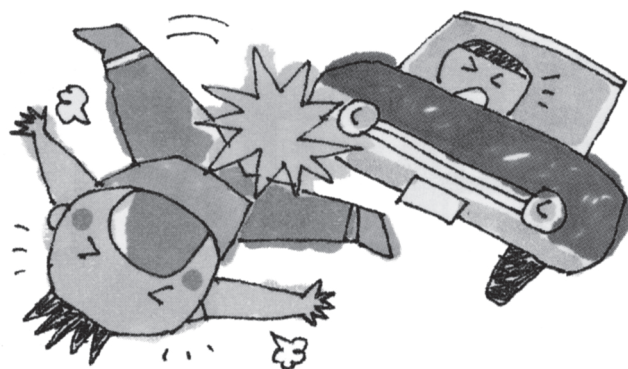
**示談をするときには
慎重にしましょう**

加害者と被害者の話し合いがついて、示談を取り交わしてしまうと、その示談で取り決めた内容が優先することがあります。

そうなること、示談が成立した後は、加害者に請求できなくなる場合があります。交通事故で第三者から傷害を受けた場合は、示談をする前に、国保の届け出を済ませてください。

**国保税は
しっかり納めましょう**

国保税の納め忘れなどのある場合は、国保が使えなくなる場合がありますので、お気をつけください。



①まず落ち着いて

落ち着きが何より大事。ショックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。

②相手を確認

ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。



③必ず警察へ連絡を

警察への連絡を忘れてはいけません。同時に国保へ届けることも。



④示談は国保へ届け 出してから

国保で治療を受けたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談は焦ってする必要はありません。



交通事故は、
遭わない、
起こさないが
第一ですが、
万一のための心掛けは、
しっかり持って
おきましょう。



Health

ADVICE



骨折について教えてください。(42歳・女性)

骨折とは？

骨が壊れることを骨折といいます。したがって、ヒビも骨折、骨の一部分が欠けたり、へこんだ場合も骨折です。

主な原因を教えて下さい

骨折は骨に力がかかって発生します。健康な骨では、かなり大きな力がかからないと骨折しません。骨全体が弱っていたり、骨の一部が溶けていたりすると、弱い力でも骨折します(病的骨折)。また、健康な骨に弱い力がかかる場合でも、同じ場所に繰り返し長時間かかり続けると骨折することがあります(疲労骨折)。

症状は？

骨とその周囲は神経と血管

すぐに発見できますか？

が豊富です。骨折するとその部位に痛みと腫脹が出現します。骨折がひどい場合は、動かせなくなったり、外見が変形したりします。

折れた部位や折れ方によって骨のつきやすさに差があります。一般



に、骨折部のズレが小さく、骨折部の動きが少なく、骨折部に元気な細胞が多ければ、骨はつきやすいです。

症状を確認し、X線写真を撮ります。大抵はこれで診断がつきますが、骨折の転位(ずれ)がなかったり、X線写真に写りにくい骨折の場合は、普通のX線写真だけではなかなか診断できないことがあります。そのような場合にはCT検査が役に立ちます。

治療方法は？

骨の中には生きた細胞があり、骨折しても治る能力を備えています。しかし、条件を整えないと、骨はつきません。また、骨折の予防は日常生活での安全を追求する事です。車ではシートベルトと安全運転、スポーツでは十分な準備体操、飲酒では泥酔を避けることが骨折予防につながります。

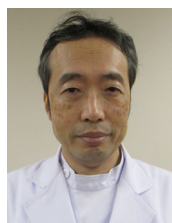
予防できますか？

骨折の予防は日常生活での安全を追求する事です。車ではシートベルトと安全運転、スポーツでは十分な準備体操、飲酒では泥酔を避けることが骨折予防につながります。

高齢者の場合は家の中にも危険があります。手すり、滑りにくい靴下、ポータブルトイレなどが有用です。骨が折れやすくなる骨粗しょう症への対策も、年を取る前から始めることが重要です。

受診するときは？

骨折の治療や相談には、整形外科を受診してください。



「アドバイザー」

辻 正二(つじ せいじ)

医学博士。平成元年産業医科大学卒業。大学関連病院を経て令和2年4月からくらて病院整形外科に勤務。整形外科専門医、

骨折の予防は日常生活での安全を追求する事です。車ではシートベルトと安全運転、スポーツでは十分な準備体操、飲酒では泥酔を避けることが骨折予防につながります。



健康増進系の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ目的のため、今後も日程が変更または、中止となる場合がありますので、事前の案内をご確認ください。また、ホームページ等でも掲載していきます。

予防接種についてのお知らせ

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症流行のため、①～④の予防接種の対象者への通知を自粛しています。接種を希望される場合は通知をしますので下記までご連絡ください。流行が落ち着き次第、対象者となる人へ通知します。

① MR 第2期対象者（年長学年齢）

平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ

② 日本脳炎第2期対象者（小4学年齢）

平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ

③ 日本脳炎移行措置対象者（高3学年齢）

平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれ

④ 成人用肺炎球菌対象者

今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人で、過去に一度も接種したことがない人

●問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

総合健(検)診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

と き	と ころ
7月5日(日)、12日(日)、13日(月)、14日(火)	総合福祉センター

※ 5月と6月に予定の総合健診は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とします。また、7月以降の健診は実施する予定ですが、今後の流行状況などにより変更になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

●受付時間 午前8時30分から10時30分まで。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内します。

●申込方法 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月までに返送してください

●健(検)診内容 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診）、特定健診、基本健診

●申し込み くらの郷保健棟まで

母子健康手帳の交付

●とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊娠している人がお越しください。なお、日時の都合がつかない場合はご相談ください

●ところ くらの郷保健棟

●必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

5月31日は「世界禁煙デー」です

令和元年7月から学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内禁煙となり、令和2年4月から上記以外の多数の人が利用する様々な施設が原則屋内禁煙となりました。「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」がテーマです。また、喫煙は、コロナ肺炎の重大な危険因子の一つとされています。望まない受動喫煙を防ぐため、また、喫煙者自身の健康を守るためにも、禁煙にチャレンジしませんか。

乳幼児健診・相談

現在、乳幼児健診については、新型コロナウイルス感染症予防のため、国の指示により集団健診が延期または中止されている状態です。

5月については、健診対象者に個別に案内通知をしますので、詳細をご確認の上ご不明な点があればお問い合わせください。

また、乳幼児相談は中止しますが、お子さんのことでご相談がある人は、個別に対応しますのでお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ くらの郷保健棟まで



マイナンバーカードを 作りませんか？



こんなに便利！マイナンバーカード

- マイナンバーカードは…
- 顔写真付きなので身分証明書として利用できます。
- 電子証明書の活用により、e-Tax を利用して申告データの作成、送信ができます。
- 健康保険証として利用できるようになります（令和3年3月予定）。
- 申請方法は…

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの人がオンラインからの申請なんだって！

交付申請書

パソコン	郵便	証明用写真機
1 カメラで顔写真を撮影 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。	1 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。 交付申請書がない場合 専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。 マイナンバーカード 郵便	1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

※証明用写真機は、役場内に設置しています。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

自動車税（種別割）の納付は6月1日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される県税です。忘れずに納めましょう。自動車税は、指定の金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

● **納税通知書の送付** 5月初旬

● **納期限** 6月1日（月）

● **問い合わせ** 福岡県飯塚・直方県税事務所自動車税係 ☎（0948）21局4922番まで

所得・課税証明書等の発行は6月1日から

平成31年1月から12月

分の所得・課税証明書・非課税証明書は6月1日（月）から発行します。証明手数料は1通につき300円です。

● **問い合わせ** 役場税務住民課課係まで

令和2年度町民税の税額決定について

確定申告期限の延長により、3月17日以降に提出された確定申告書については、町民税・県民税の算定が間に合わず、申告内容が反映されていない税額通知書が届く場合があります。その場合、改めて税額を変更した税額通知書をお送りさせていただきますのでご了承ください。

ください。

● **問い合わせ** 役場税務住民課課係まで

税務署からのお知らせ

● **振替納付日の延長について** 申告期限の延長に伴い、振替納付日が延長となります。▽所得税Ⅱ令和2年5月15日（金）▽個人事業者の消費税及び地方消費税Ⅱ令和2年5月19日（火）

● **納税が猶予される場合があります** 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時的に納付することができない場合、税務署に申請することにより、

猶予制度が適用される場合があります。

● **問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

相談

今月の補聴器相談日

5月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● **役場での相談** ▽ときⅡ5月1日（金）午後1時から午後2時まで（九州補聴器センター）▽ときⅡ5月14日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽ときⅡ5月27日（水）午後1時から2時まで（小倉

補聴器

役場の相談では、受付順の番号札を配布します。

● **くらて病院での相談** ▽ときⅡ5月7日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）▽ときⅡ5月26日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）▽ときⅡ5月28日（木）午後2時から5時まで（あそう補聴器）

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

社会福祉協議会

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談は、新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」を受けて、電話連絡に変更します。

● **とき** 5月11日（月）▽受付Ⅱ ☎（092）781局3726番まで▽相談Ⅱ 午後1時から4時まで

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

5月の心配ごと相談は新型コロナウイルスの感染

染拡大防止のため、中止します。なお、6月以降の実施については未定です。

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

お知らせ

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いませんか。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎（092）643局3474番または役場農政環境課農業振興係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和元年度に行う耐震改修工事



6月7日の 日曜日は、 春の清掃デー です

清掃活動にご協力ください

6月7日(日)は、「春の清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されたゴミ袋に、ゴミを回収してください
- **回収したゴミの処理** 空き缶・ペットボトルなどは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分までの間に運んでください
- **お願い** 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

● **交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅であること。耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

● **補助金額** ▽耐震改修工事 ▽工事に要する費用の25パーセント(上限30万円) ▽耐震シェルター等設置 ▽設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

● **申込受付** 5月1日(金)から随時(ただし、

申請が県の予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **アパート等建設費用の一部を補助します**

町では、次のとおり町内でアパートやマンションなどの民間賃貸住宅を建設する人(法人を含む)に、その費用の一部を補助します。

● **補助対象期間** 平成29年4月1日から令和3年3月31日まで

● **認定申請受付期間** 5月1日(金)から29日(金)までの午前8時30

分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。なお、認定通知を受ける前に工事着工をした場合は補助対象外となります

● **賃貸住宅の要件** 1棟につき2戸以上の戸数を有し、住戸形式が1ルーム、1LDK、2LDK、3LDKのいずれかであるもの

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

● **補助金額(1戸あたり)** ▽1ルーム(20㎡以上) ▽50万円 ▽1LDK(30㎡以上) ▽60万円 ▽2LDK(45㎡以上) ▽80万円 ▽3LDK(55㎡以上) ▽120万円(※1棟につき

500万円まで)

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **危険なブロック塀等の撤去費用を補助します**

町では、次のとおり町内において倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

● **対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

● **補助金額** 1敷地あたり補助対象工事に要する経費の2分の1(上限10万9千円)

● **申込受付** 5月1日(金)から随時(ただし、申請が予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **ゴミの出し方にご協力をお願いします**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ゴミの出し方にご協力をお願いします。緊急事態宣言が出され、福岡県においても感染者が確認されています。感染予防のため使用済のマスクやティッシュ等については、ビニール袋等に入れ、封をして密封をしたうえで、鞍手町指定の固形燃料用ごみ袋(黄色の袋)に入れてゴミ出しをお願いします。一人ひとりのご協力が感染防止となります。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

● **ゴミの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です**

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なゴミのポイ捨ても不法投棄になります。

町内でも夜間、人目に付きにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒廃地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

Make your dream possible with Shiraishi Juku.

鞍手高校全員合格実績

白石塾の特色

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目(受験対策)
- ③部活対応(授業開始 PM7:30)

【平常授業概要】

学 年	科 目	授業時間	曜 日	月 謝
小5-6コース	国・算	17:00~18:00	月・水	8,000円
中1-2コース	国・数・社・理・英	19:30~22:00	月・水・金	18,000円
中3 東筑・九国・ 鞍高コース 公立コース	国・数・社・理・英	19:30~22:30	火・木・土	20,000円

SINCE 1970 3,620名の卒業生に支えられ50年
7年連続(2009~2015)4年連続(2017~2020)
講習会生含まず、最終在塾者のみ。



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。
個々の能力を最大限に伸ばします。

0949-42-7142

ルールを守ろう!!
野焼きは法律で
禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

●**問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは、次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さんまたはかつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。

●**介護職員初任者研修（通信制）資格所得講習会**

▽開催期間 6月30日（火）から8月11日（火）

までの13日間▽定員 8名（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）▽締切日 6月10日（水）▽場所 株式会社 西日本医療福祉総合センター（中間市）

●**パソコン・ビジネス養成科（資格取得）講習会**

▽開催期間 7月7日（火）から10月29日（木）までの火・木曜日（32日間）▽定員 10名（書類選考、開講人数に満たない場合は中止）▽締切日 6月18日（木）▽場所 飯塚市立岩交流センター

※託児有（事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで）

●**問い合わせ** 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ
☎（0948）21局0390番まで

2020年工業統計調査

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な期間統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料

運転免許証の自主返納者を支援します



として活用されます。調査は2020年6月1日時点で実施します。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話や郵送により調査します。対象事業所は調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

トラクターなどの土は道路に出る前に落としてください

農家の皆さん、トラクターなどにつ着した土は道路に出る前に落としていただきます。町には、トラクターなどに付着した土が道路

満70歳以上の人が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住ですべての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

●**対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人（町の住民基本台帳に記載されている人）②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です

●**助成内容** 次の①か②のどちらかを1人に付き1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券（100円券12枚つづり）20冊②タクシーで利用できる回数乗車券（500円券10枚つづり）4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直轄旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限りです

●**申請に必要なもの** 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん

●**申込期間** 免許証を自主返納した日（取消通知書の取消日）から起算して1年間

●**申し込み・問い合わせ** 役場総務課安全安心係まで

コミュニティ助成事業の申請を受け付けます

を汚しているという苦情が寄せられています。道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

●**問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

宝くじの

収益を財源として、令和3年度に実施する地域コミュニティ組織が自主的に行う活動に必要な費用を助成をします。

●**対象事業** 行政区や住民団体



助成事業の種類と助成額

①一般コミュニティ助成事業・コミュニティ活動に必要な備品等の購入 100万円から250万円 ②コミュニティセンター助成事業・公民館等の建設費用 対象事業費の5分の3以内（上限一千五百万円） ③青少年健全育成助成事業・親子参加のイベント開催費用 30万円から100万円

●**対象事業** 備品の購入など

●**申請期限** 5月末まで
●**問い合わせ** 役場農政環境課政策係まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

●**掲載料**（1か月あたり）

▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円

▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円

●**申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで

●**掲載の可否** 事前審査により決定

●**申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

募集します!!

～家族になる大切な瞬間を、形に残す～

くらてまちオリジナル 婚姻届・出生届・受理証明書

町では、結婚や出生に際し、町に愛着を持ってもらうことを目的に、「くらてまちオリジナル婚姻届・出生届・受理証明書」を作成し、3月から申請サービスをスタートしています。

それぞれ鞍手町の特産品である「巨峰」や町の花「キンモクセイ」、町の風景などをあしらったデザインで、婚姻届・出生届は、いつまでも大切な思い出や幸せを形にして手元に残しておけるように複写式にしており、受理後、2枚目を記念品としてお渡しします。婚姻届を受理した証明書である受理証明書はホログラムによりキラキラと輝く高級感ある特別仕様です。

大切な記念日に、手元に残る思い出を…。ぜひご利用ください。

○オリジナル婚姻届・出生届（無料。1組もしくは1子1セットまで）



○オリジナル受理証明書（1通1,400円。鞍手町に婚姻届を提出し、かつ受理後3週間以内での申請のみ）



※それぞれ通常の届出とは取り扱いが一部異なるため、届出用紙は手渡しであることを基本としています。郵送での対応はしていません。また、数に限りがあるため、なくなり次第終了となります。

●問い合わせ 役場税務住民課住民係まで

**令和2年度に
出生や婚姻などの
届出をする人へ**

5年に1度の国勢調査が行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、出生届や婚姻届などの届出に際し、職業の記入を（死亡届には産業の記入も）お願いしています。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方、専門職・技術職、一般事務員など：「事務職」、販売店員・

会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

●対象 4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

●調査方法 各届書の届出をするときに、職業を記入してください。▽記入例Ⅱ医師・教員など：「専門職・技術職」、一般事務員など：「事務職」、販売店員・

営業職従業者など：「販売職」、美容師・ホームヘルパーなど：「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」といった産業も併せて記入してください。

●問い合わせ 届出をする市区町村の窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方、お願い（職業・産業例示表）」を備え付けています。記入の仕方などがわからない場合は窓口でお尋ねください

農作業事故に注意しましょう！

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

トラクターの事故対策

横転や転落事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。

ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具（浮き輪・ロープ等）を準備しておきましょう。

●問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報

ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録

携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係

☎（092）643局3114番まで



「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

**国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険
健康課国保年金係まで

**国民健康保険に
加入している皆さん
交通事故などで
けがをしたときは
必ず届出を**

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使つて診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険
健康課国保年金係まで

**後期高齢者医療の
保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医

療へ加入することになります。6月に75歳を迎える人（昭和20年6月1日から6月30日までに生まれた人）には、5月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険
健康課公費医療係まで

**後期高齢者医療に
加入している皆さん
入院するときや
高額な外来診療は
前もって手続きを**

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額

購入した商品やサービスに関するトラブルは 消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター
〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎25局2162番
平日8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方市医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku>



●申請・問い合わせ
役場保険健康課公費医療係まで

**75歳になる前に
後期高齢者医療に
加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険
健康課公費医療係まで

介護保険証を交付します

6月に65歳を迎える人（昭和30年6月2日から7月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。今後、必

町内の 交通事故 発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	4件(±0)	件数	22件(+11)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	6人(+2)	傷者	27人(+14)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 5月13日（水）
午前10時から午後4時まで（受付は午後3時まで）
- ところ ハピネスななかま（中間市通谷）
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎（092）643局3168番まで

のおがた警察署だより

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る
戻ってくるお金があると書いてATMで現金を振り込ませる
息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺！
不要な電話は家族や警察に相談する
いつもの番号に電話して本人に確認する

身近に相談相手がいない場合は
すぐに相談 110番！
お近くの消費生活センター 188に電話！

電話機能で防く
①留守番電話を活用する
②自動通話録音装置を活用する

●電話で「お金の話」はすべて詐欺
●偽って、ひとりで決断せず必ず家族や警察に相談！

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区域別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで



令和2年度

スポーツ&子ども会 歳時記

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。()内は主催。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期、中止となる場合があります。

スポーツ行事

未定	▷第45回ソフトボール大会(町体協)(延期)
6月	▷14日、21日=第60回野球大会(町体協)(予備日28日、7月5日)▷30日までに各競技ごとに開催=第65回鞍手郡民体育大会(郡体協)
8月	▷9日=第63回福岡県民体育大会夏季大会(水泳)(県体協)
9月	▷21日=第63回福岡県民体育大会秋季大会陸上競技(県体協) ▷26日、27日=第63回福岡県民体育大会秋季大会(県体協)
10月	▷11日=第57回町民体育祭(町)
11月	▷8日=第19回ソフトバレーボール大会(町体協) ▷15日=第7回市町村対抗「福岡駅伝」競走大会(県体協) ▷22日=第37回バドミントン大会(町体協)
12月	▷6日=第37回ラージボール卓球大会(町体協)
1月	▷24日=第75回直鞍一周駅伝競走大会(郡体協)

子ども会連絡協議会行事

7月	▷4日、5日=野外生活リーダー研修
8月	▷30日=子どもフェスタくらて2020
11月	▷1日=子ども会体育大会

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 5月27日(水)、28日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

後期高齢者医療
歯科健診のお知らせ

被保険者を対象に、歯科健診を実施します。対象者は5月下旬に受診券を送付します。なお、新型コロナウイルス緊急事態宣言期間中は受診できません。

●受診対象者 昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの人。なお、令和2年12月までに限り、77歳以上でも昨年度までに受診したことがない人は、希望すれば受診できます。

●受診方法 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください。

●受診料 300円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合(092)651局

象者には5月下旬に受診券を送付します。なお、新型コロナウイルス緊急事態宣言期間中は受診できません。

●受診対象者 昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの人。なお、令和2年12月までに限り、77歳以上でも昨年度までに受診したことがない人は、希望すれば受診できます。

●受診方法 受診券に同封している「歯科健診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください。

●受診料 300円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合(092)651局

3111番まで

給水装置の指定工事
事業者を追加(変更)しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。また、指定の1社については名称の変更がありました。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

●株式会社九設(追加)▽住所 大分県大分市大字津守500番地▽電話(097)569局3336番

●株式会社アイ・プラン(変更)▽住所 宮若市鶴田890番地

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道庶務係まで

下水道排水設備の
指定工事店を
追加しました

下水道の排水設備工事は、町に登録された事業者しかできないことをご存じですか。町では、新たに次の7社を指定工事店に追加しました。

●株式会社バイオテック▽住所 福津市福岡南一丁目20番30号▽電話(0940)43局4421番

●株式会社システム1▽住所 北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番1

0号1F▽電話(093)883局7955番

●トータルリフォーム夢工房▽住所 北九州市八幡西区浅川日の峯二丁目12番18号▽電話(093)611局3350番

●株式会社アイ・プラン▽住所 宮若市鶴田890番地▽電話(092)1837番

●アーバンデザイン▽住所 中間市長津二丁目19番2号▽電話(090)7390局5000番

●有限会社マルコー設備▽住所 福岡市早良区四箇六丁目11番6号▽電話(092)812局2387番

●オーシャン設備▽住所 大字古門1830番地▽電話(092)42局5038番

●問い合わせ 役場上下水道課下水道係まで



次の方から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。

(かっこ内は故人)

●社会福祉協議会へ
▽藤田尚子様 唐ヶ崎区(添田公一)



セレモニー・ホール

鞍心館

あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

～町の情報を随時配信～

鞍手町公式 LINE 始動!!

友だち登録をお願いします♪

鞍手町では、令和2年4月1日より情報提供の充実を図るため、LINEの公式アカウントを取得し、「鞍手町公式LINE」を開設し、住民等への情報伝達率のさらなる向上を目指しています。

平常時は「ごみの分別方法」や「近くの避難所」の検索ツールとして、災害時は避難情報を受信ツールとして活用できます。ぜひ、ご登録ください。



※LINE（ライン）は、スマートフォンなどで無料で通話やチャットが楽しめるコミュニケーションアプリです。

LINE 登録（友だち追加）方法

① LINE ID @kurate

ID 検索する＝LINE のホーム画面より友だち追加をタップし、検索画面に「@kurate」を入力する

② LINE から登録

LINE アプリを開いて、「鞍手町」で検索してください。
または、URL <https://lin.ee/4IEtQqu> を入力してください。

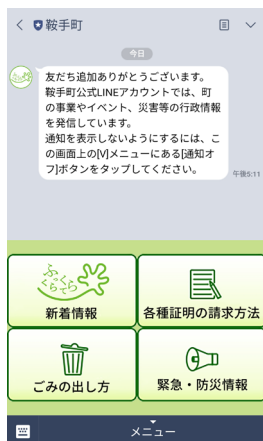
③ QR コードを読み取る

①から③のいずれかの操作の後、画面に鞍手公式 LINE アカウントが表示されたら、「追加」をタップ。

ぜひ友だち登録をお願いします♪



追加をタップ



友だち追加が完了すると、あいさつメッセージが表示されます

5月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、14ページ参照）
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	無料法律相談（電話相談：13時～16時、14ページ参照）
12	火	
13	水	
14	木	補聴器相談（役場：11時～12時、14ページ参照）
15	金	
16	土	子どものお話の会（歴史民俗博物館：11時～、9ページ参照）
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	軽自動車税（定期）納期限（13ページ参照）
26	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、14ページ参照）
27	水	介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、18ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
28	木	介護保険証交付（役場：8時30分～19時00分、18ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照）
29	金	
30	土	
31	日	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、中止または日程が変更される場合があります。



広報くらて

令和2年5月号 No.725

編集●広報委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・3月の人の動き

・人口	15,782人	・出生	8人
・男性	7,514人	・死亡	23人
・女性	8,268人	・転入	79人
・世帯数	7,498世帯	・転出	109人

（令和2年3月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>